

## 提案型協働事業（令和3年度実施分）の募集及び審査について

### 1 募集・審査スケジュール

時期	内容
4月1日～5月29日	市民提案型協働事業（新規）の募集
4月1日～7月31日	市民提案型協働事業（継続）の募集
4月17日～6月19日	行政提案型協働事業のテーマ募集（市役所内での募集）
8月初旬（書面会議の場合は7～8月）	第1次審査（市民提案（新規）のみ第1次審査あり） 〈書類審査〉
8月1日～9月中旬	行政提案型協働事業（団体からの企画案）の募集
10月8日予定	第2次審査（第1次通過事業、市民提案（継続）、行政提案） 〈公開プレゼンテーション・最終審査〉

※現時点では、市民提案（新規・継続）・行政提案のいずれも応募なし。

### 2 第1次審査の実施方法

8月初旬に、事前採点の上で審査会を開催します。部会員の皆様はご出席お願いします。  
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で審査会が開催できない場合は、7月から8月にかけて書面会議を実施します。

詳細は、別紙実施要領（案-1審査会の場合）・（案-2書面会議の場合）のとおりです。

※審査会・書面会議のいずれとするかは、新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえて、6月中旬までに事務局が決定します。

※審査会を開催する場合の日程調整をしたいため、部会員は、別紙「日程調整回答票」を5月27日（水）までに事務局にご提出ください。（部会員ではない方には、回答票を同封していません。）

※市民提案（新規）の応募がなかった場合は、第1次審査を実施しません。

### 3 第2次審査の実施方法

10月8日（木）に小田原市役所で、午前に公開プレゼンテーション、午後に審査会を開催します。部会員の皆様はご出席お願いします。

詳細（実施要領等）については、次回の市民活動推進委員会でお示しする予定です。

※新型コロナウイルス感染症に係る状況によっては、実施方法を変更する場合があります。